

平成 2 6 年 度

財政援助団体監査結果報告書

ひたちなか市監査委員

ひ 監 発 第 2 5 号
平成26年11月 4日

ひたちなか市長 本間 源基 殿

ひたちなか市議会議長 樋之口 英嗣 殿

ひたちなか市教育長 木下 正善 殿

ひたちなか市監査委員 山田 篤

ひたちなか市監査委員 佐藤 良元

財政援助を行った団体の監査結果報告書
の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成25年度に財政援助を行った団体の監査を実施したので、その結果報告書を同条第9項の規定により提出します。

第1 監査の対象

対象とした財政援助団体（以下「団体」という。）及び補助金名等は次のとおりである。

- 1 ひたちなか市中学校体育連盟 会長 鬼澤良治
 - (1) 補助金名 平成25年度ひたちなか市中学校体育連盟補助金
 - (2) 補助金額 2,000,000円
 - (3) 所管課 教育委員会学務課
- 2 ひたちなか市自治会連合会 会長 飯島光則
 - (1) 補助金名 平成25年度ひたちなか市自治会連合会補助金
 - (2) 補助金額 2,500,000円
 - (3) 所管課 市民生活部市民活動課
- 3 一般社団法人 ひたちなか市医師会 会長 及川舜
 - (1) 補助金名 平成25年度ひたちなか市公衆衛生地域医療対策事業補助金
 - (2) 補助金額 1,512,000円
 - (3) 所管課 福祉部健康推進課

第2 監査の主眼及び方法

監査の対象とした補助事業に係る所管課並びに団体の事務が、それぞれ法令等に準拠して適正に行われたか、また、補助金が交付条件に沿って適切に使用され、且つ、その実績が補助の目的に照らして効果的なものであったかどうか等を主眼に監査を行った。

監査にあたっては、所管課及び団体から提出された補助金交付関係書類、事務事業の概要、事業実施状況、収支の会計経理に係る諸帳簿及び証拠書類の審査を行うとともに、事業内容及び経理内容の実態等について関係者からの説明を聴取した。

第3 監査の期間と内容聴取日

期 間：平成26年9月2日～平成26年10月22日

内容聴取日：平成26年10月2日

第4 監査を執行した監査委員

山田 篤

佐藤 良元

第5 監査の結果

各団体について監査した結果は、次のとおりである。

【ひたちなか市中学校体育連盟】

1 補助の概要

(1) 補助の目的

ひたちなか市中学校体育の健全なる普及・発展に資するとともに、相互の研究・連絡を図ることを目的とする。

(2) 補助の内容

ひたちなか市立中学校で構成するひたちなか市中学校体育連盟が行う事業で、中学校体育に関する調査研究と諸団体との連携、小学校・中学校体育行事の開催、その他連盟の目的達成に必要な事業の経費を補助対象とする。

(3) 事業期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(4) 補助金交付事務手続き

交付申請	平成25年	5月28日
交付決定通知	平成25年	6月4日
交付請求	平成25年	6月6日
補助金交付	平成25年	6月21日
実績報告	平成26年	5月1日

2 団体の事業概要

(1) 団体の目的

ひたちなか市中学校体育の健全なる普及発展に資するとともに、相互の研究連絡を図ることを目的とする。

(2) 団体の組織

本連盟は、市内各中学校の体育主任及び本会の趣旨に賛同する教職員をもって組織し、競技種目別に専門部が設置され、各専門部には委員長を置いている。

(3) 平成25年度事業実施状況

5月23日に市中学校陸上競技大会、6月20～21日に市中学校総合体育大会を笠松運動公園などで開催した。

秋には、9月20日に市中学校新人陸上競技大会、9月25～26日に市中学校新人体育大会を同じく笠松運動公園などで開催し、10月10日に小学校陸上記録会を市総合運動公園で開催した。

これら各種スポーツ大会を実施・運営することにより、教職員の資質の向上が図られ、生徒への教育効果が高まった。

また、これらの大会で成績上位だったものはその後の中央地区大会や県大会、関東大会等に出場し、最終的には全国大会にも出場を果たしている。

(4) 平成25年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収 入)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減 (e) (d) - (c)
分担金	130,000		130,000	130,000	0
補助金	2,065,000		2,065,000	2,081,250	16,250
市補助金	2,000,000		2,000,000	2,000,000	0
市体育協会	65,000		65,000	81,250	16,250
繰越金	76,296		76,296	76,296	0
利子	26		26	90	64
雑収入	0		0	0	0
合 計	2,271,322		2,271,322	2,287,636	16,314

(支 出)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	不用額 (e) (c) - (d)
会議費	10,000		10,000	2,665	7,335
事務費	36,000		36,000	3,380	32,620
事務用備品	25,000		25,000	0	25,000
消耗品費	10,000		10,000	3,380	6,620
通信費	1,000		1,000	0	1,000
負担金	160,105	525	160,630	160,630	0
市体育協会	10,105	525	10,630	10,630	0
市野球連盟	150,000		150,000	150,000	0
事業費	1,955,000		1,955,000	1,910,262	44,738
小学校分	135,000		135,000	135,000	0
中学校分	1,820,000		1,820,000	1,775,262	44,738
研修費	25,000		25,000	15,000	10,000
備品費	10,000		10,000	0	10,000
雑費	5,000		5,000	0	5,000
予備費	2,217	△525	1,692	0	1,692
渉外費	68,000		68,000	68,000	0
合 計	2,271,322		2,271,322	2,159,937	111,385

収入決算額 2,287,636 円

支出決算額 2,159,937 円

差引残額 127,699 円

なお、差引残額については、翌年度へ繰越しとなっている。

3 監査の結果

補助事業に係る所管課並びに団体の事務の執行状況は、所定の手続き等により概ね適正に行われており、また、事業実績内容も補助の目的に照らして一定の成果が認められた。

なお、補助金に係る団体の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、計数は正確であると認められたが、会計処理等において、一部改善を要するものが見受けられた。

(意見及び指摘事項等)

- ・ 団体の会計処理において、立替払いで数ヶ月後に精算しているもの、支出の根拠となる請求書や領収証等の証拠書類が不備なもの、収入・支出伝票が起票されていないものなどが見受けられた。また、全ての伝票において、責任者等の決裁が無いなど、会計処理上の責任体制も確立されていないことから、今後これらの状況を改善するため、会計規程など事務手続きに関する諸規程の整備について、適切な指導監督をされたい。
- ・ 市が補助対象としている事業の内、小学校陸上記録会については、団体の規約や事業計画に記載されておらず、また、実際の運営も市教育研究会体育・保健体育研究部会が行っているなど、事業主体が不明確であるので、団体と協議調整を図られたい。
- ・ 団体では毎年度、年度当初に大きな事業を実施しており、補助金が交付されるまでの間、運営資金の立替払いが生じていることから、これらのリスクを低減化するためにも、補助金の早期交付等について、所管課及び団体相互の検討調整を図られたい。

【ひたちなか市自治会連合会】

1 補助の概要

(1) 補助の目的

自治組織の代表として住民の意思を正しく把握し、自治組織間の連絡調整に努め、住民自治の伸展と市政の発展を図ることを目的とする。

(2) 補助の内容

自治組織の振興のために行う事業並びに会議費、事務費等団体の運営に要する経費で、研修会の開催、広報紙の発行、自治振興の調査研究などを補助対象とする。

(3) 事業期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(4) 補助金交付事務手続き

交付申請	平成25年	4月30日
交付決定通知	平成25年	5月2日
交付請求	平成25年	5月2日
補助金交付	平成25年	5月15日
実績報告	平成26年	5月12日

2 団体の事業概要

(1) 団体の目的

会員相互の親睦及び融和を深め、住民自治の伸展及び市政の発展に寄与することを目的とする。

(2) 団体の組織

本会は、市内83地区の自治会長により構成され、互選により会長、副会長を選出し、理事をもって構成する理事会や専門の委員会を置き、それぞれ付議された事項について審議を行っている。

(3) 平成25年度事業実施状況

組織基盤の確立に向け、新規自治会活動への支援として、未組織地域である那珂湊三小地区の自治会設立に向けての準備委員会を開催し、さらに自治会未加入者への加入促進のため、「自治会加入促進チラシ」や「自治会加入促進のぼり旗」の配置等積極的な取組みを行った。

安全で安心できる住みやすい地域社会の実現に向けて、83自治会のうち75自治会が安全なまちづくり補助金を活用し、腕章・のぼりなど資機材の整備を行った。また、関係機関との連携を密に子供の見守り活動を展開した。

先進的活動事例の周知のため、6月26～27日新潟県新潟市へ自治運営先進都市視察研修を行い61名の自治会長が参加し意見交換を行った。さらに、8月に立川市の自治会長を講師に迎えたリーダー研修会を実施し、平成26年1月には自治研修懇話会を開催した。

広報活動については、年3回「ひたちなか市自治会連合会だより」を発行し、事業の周知や自治活動の啓発に努めた。

(4) 平成25年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収 入)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減 (e) (d) - (c)
会費	1,260,000		1,260,000	1,245,000	△15,000
補助金	3,046,000		3,046,000	3,415,000	369,000
市補助金	2,500,000		2,500,000	2,500,000	0
社協助成金	546,000		546,000	915,000	369,000
負担金	1,759,000		1,759,000	1,316,000	△443,000
雑収入	217,320		217,320	261,016	43,696
繰越金	641,680		641,680	641,680	0
合 計	6,924,000		6,924,000	6,878,696	△45,304

(支 出)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	不用額 (e) (c) - (d)
会議費	1,057,000		1,057,000	911,676	145,324
事務費	546,000	34,000	580,000	579,870	130
事業費	5,176,000	△34,000	5,142,000	4,168,684	973,316
負担金	50,000		50,000	50,000	0
交際費	85,000		85,000	22,580	62,420
予備費	10,000		10,000	0	10,000
合 計	6,924,000		6,924,000	5,732,810	1,191,190

収入決算額 6,878,696 円

支出決算額 5,732,810 円

差引残額 1,145,886 円

なお、差引残額については、翌年度へ繰越しとなっている。

3 監査の結果

補助事業に係る所管課並びに団体の事務の執行状況は、所定の手続き等により概ね適正に行われており、また、事業実績内容も補助の目的に照らして一定の成果が認められた。

なお、補助金に係る団体の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、計数は正確であると認められたが、会計処理等において、一部改善を要するものが見受けられた。

(意見及び指摘事項等)

- ・団体の会計処理において、立替払いをしているもの、支出の根拠となる請求書や領収証等の証拠書類が不備なものなどが見受けられた。また、収入・支出伝票以外の起案文書において、事務局以外の責任者の決裁がなく、責任の所在が不明確なものがあるので、会計規程など事務手続きに関する諸規程の整備について、適切な指導監督をされたい。
- ・「自立と協働のまちづくり」において非常に重要な役割を担っている自治会においては、少子高齢化が進む中、加入率の伸び悩みなどにより、自治会活動の運営面などで課題も山積しているとのことであり、所管課としても連合会との連携を密にして、組織基盤の確立と自治会活動の推進に向けて、より一層の指導助言と支援に努められたい。

【一般社団法人 ひたちなか市医師会】

1 補助の概要

(1) 補助の目的

公衆衛生の向上、地域医療の充実及び市民の健康保持増進を図ることを目的とする。

(2) 補助の内容

ひたちなか市医師会が行う研究会、講習会、講演会並びに公衆衛生の向上及び地域医療拡充に係る連絡調整事務、会議等の事業に要する経費を補助対象とし、その事業に効果的であると認められる経費を補助対象経費とする。

(3) 事業期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(4) 補助金交付事務手続き

交付申請	平成25年	7月10日
交付決定通知	平成25年	7月17日
交付請求	平成25年	7月22日
補助金交付	平成25年	8月7日
実績報告	平成26年	5月26日

2 団体の事業概要

(1) 団体の目的

日本医師会及び茨城県医師会との連携のもと、医道の昂揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。

(2) 団体の組織

現在のひたちなか市医師会は病院等を開設若しくは管理している医師69名、病院等に勤務する医師47名の合計116名で構成されている。

(3) 平成25年度事業実施状況

市保健衛生事業における各種検診、乳幼児健診、予防接種、学校保健事業における健康診断、休日夜間診療所運営事業における診療、地域医療及び救急医療等、市と協力体制を図りながら、補助事業の効果的な推進に努めている。

平成25年度の個別予防接種は市内57の医療機関で実施したほか、休日夜間診療所では延べ8,153名に対して診療を行った。また、特定健診は市内35の医療機関で実施し、受診者は2,032名を数えた。

さらに、勝田全国マラソンなど各種スポーツ大会への医師派遣や市民向けの講演会、出前講座などにより、地域住民への社会福祉の増進に努めた。

また、各種専門委員会活動を通じて、会員自身の医療技術の向上のための講演会の開催や会議等での情報の共有などを行っている。

なお、公益法人制度改正により、平成25年11月1日をもって一般社団法人へ移行した。

(4) 平成25年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収 入)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減 (e) (d) - (c)
市補助金	1,512,000		1,512,000	1,512,000	0
会費	2,341,000		2,341,000	2,192,947	△148,053
合 計	3,853,000		3,853,000	3,704,947	△148,053

(支 出)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	不用額 (e) (c) - (d)
委員会活動費	1,968,000	△805,000	1,163,000	1,094,275	68,725
役員研修費	150,000	360,000	510,000	510,000	0
通信費	265,000	35,000	300,000	266,116	33,884
消耗品費	410,000	△80,000	330,000	326,227	3,773
賃借料	260,000		260,000	222,583	37,417
会議費	800,000	490,000	1,290,000	1,285,746	4,254
合 計	3,853,000		3,853,000	3,704,947	148,053

収入決算額 3,704,947 円

支出決算額 3,704,947 円

差引残額 0 円

3 監査の結果

補助事業に係る所管課並びに団体の事務の執行状況は、所定の手続きにより概ね適正に行われており、また、当該財政援助は所期の目的を達成するために一定の効果を上げているものと認められた。

なお、補助金の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、計数は正確であると認められたが、補助金の交付に関し一部改善を要するものが見受けられた。

(意見及び指摘事項等)

- ・当補助金交付要綱第2条に規定する補助対象事業及び補助対象経費の定義が明瞭でないため、補助要綱の見直しなどにより、対象事業等の明確化を図り、事業活動内容の履行確認を適切に行うよう努められたい。
- ・医師会は、休日夜間診療所や学校嘱託医の円滑な運営など、市の保健衛生に係る様々な事業に重要な役割を果たしており、今後とも公衆衛生の向上、地域医療の充実及び市民の健康保持増進を図るため、当補助事業等を通じて医師会とのさらなる連携強化に努められたい。